

「憲法九条を活かそう 1.29 講演会」の報告 06・2・9

2月20日に呼びかけ人会 ぜひご参加を 九条の会・流山（準備会）事務局
小森さんの講演に、参加者250名が聞き入りました。

1月29日（日）午後6時より、南流山センターに於いて、九条の会事務局
小森陽一さんをお迎えして講演会を開きました。流山市では200～300名収容規模の会場
が少なく、休日昼間の集まり易い時間帯の予約は困難をきたします。この日も日曜日の夕
方という条件の悪い時間にしか、会場がとれませんでした。250名の参加者を得て成功
裏に終えることができました。

小森さんのお話は、自民党の改憲草案の問題点、その背景にあるアメリカの思惑などを、
大変わかり易く解説し、またそれを跳ね返すための九条の会の意義と、具体的な個人個人
の運動の取り組み方を述べ、好評でした。開会に先だつて行なわれた、新婦人の会による、
「お国言葉で九条をうたう」というアトラクションも、会場の緊張を解き和やかな雰囲気
で講演をむかえられました。

アンケートの集計結果

「呼びかけ」によって、運動の輪が広がり、参加者が増えました。

限られた時間のなかでのアンケートの回収数は、52名、チラシの賛同者署名回収数は
11名でした。このうち、呼びかけ人になってもよいという回答者は16名で、賛同者には、
36名おり、また少し運動の輪を広げることができました。

講演会を何で知りましたか、という回答では ひとつづつ 20名、ポスティング7名、
駅頭チラシ3名、公民館・お店などでのチラシ3名、ポスター
2名、その他6名、ということでした。3名とはいえ寒い早朝の駅頭でのチラシ配布も
無駄ではなかったことが判りました。

講演を聞いた方々の感想は、「改憲の動きの背景がよく解かった」「九条護憲
活動の大切さをあらためて確信することができた」「わかりやすかった」等などときわめて
良い結果を得ました。私達はこれを踏まえて、さらに平和と民主主義を地域と日本に根付
かせて運動の輪をもっと広げて、「九条の改悪を押しとどめる」という目標を達成したい
と考えています。

講演会の収支は「想定外の黒字」でした。これで一息つけます。

まだ、未回収のチケット代金も多少残っています。2月6日時点での暫定的な収支報告
として、ご理解ください。いずれ、正式な報告は会計担当から行っていただきます。

収入合計：271,021円

支出合計：77,200円

チケット代金	139,500	会場費	6,100
書籍売り上げ利益 約	9,000	チラシ・ポスター印刷代	
カンパ金	122,521	紙代	25,000
(当日以外も含む)		インク代	6,100
		講師謝礼	40,000

印刷代金の紙代やインク代もあくまで概算計算です。よって、残高、193,821 円は、単純計算したものです。しかしながら、概算としても今後の活動資金としての目安になります。7 月に「九条の会・流山」の正式な発足を予定しています。そのチラシ代や催し物の費用や会場費、また駅頭宣伝用の「幟り旗」の作成や、常備用のチラシやポスターの制作代などにあてることを予定しています。幟り旗はチラシの配布主体が遠くからでも一目でわかり効果的です。

7月予定「九条の会・流山」の正式発足を成功させましょう。

とりあえず、「九条の会・流山」(準備会)としての最初の大きなイベントは、皆様のご協力により無事終わり、成果をあげることができました。しかし私達の活動はまだ緒についたばかりです。今回の集會に甘んじているわけにもいきません。7月に開催予定の「九条の会・流山」の発足の成功に向けて、呼びかけ人や賛同者に名を連ねてくださる方々を、さらに多く募ってゆくことが肝心です。近々、「呼びかけ人会」を予定しております。日程が決定しだいお知らせします。

皆様の「知恵とアイデア」をいただくことにより「九条の会・流山」も活性化し「発足会」も成功します。ぜひ、「呼びかけ人会」に参加してください。

憲法九条を守るために、ともに頑張ってください。 (文責・齊藤)

講演会の成功を受けて、会の報告と今後の活動についてのご相談をするため

呼びかけ人会を行います。ぜひご参加下さい。

<日時> 2月20日(月) 13:30~16:00

<場所> 流山クリーンセンター (清掃工場のあるところ)

申し訳ありませんが交通の便の良いところがとれませんでした。

南流山からは次のようにクリーンセンター行きバスが出ています。

(12時) 02 27 50 (13時) 13 37 58 (14時) 25 44

マイカー、バスとも使えない方は事務局にお電話下さい。迎えに行くなりできるだけ手配したいと思います。

連絡先 TEL/FAX

阿部(04-7140-7605)

石林(04-7154-7511)

齊藤(04-7143-0374)

三原(04-7152-6559)

「憲法9条を活かそう 1.29講演会」に250名の参加者

7月の正式発足に向けて、呼びかけ人・賛同者の輪をさらに大きく広げていきましょう

1月29日の小森さんの講演会は、250名の参加者のもと、成功裏に終えることができました。呼びかけ人・賛同者の皆さんの熱心な取り組みのたまものです。

小森さんのお話しは、自民党の改憲案の問題点、その背景にあるアメリカの思惑などを非常にわかりやすく解明し、そしてそれを跳ね返すための九条の会の活動の意義を力強く訴えるものでした。

講演会に参加された方々の感想も、「わかりやすかった」「改憲の動きの背景がよく分かった」「九条護憲の活動の大切さをあらためて確信することができた」等々と、きわめて好評でした。

しかし、私たちの活動はまだ緒についたばかりです。今回の集会の成功に甘んじているわけにはいきません。私たちの前にある課題は、九条の改悪を押しとどめること、そして平和と民主主義を地域と日本に根付かせていくことです。そのためには、運動の輪をもっともっと広げていく必要があります。

当面の課題としては、憲法への理解を深め、同じ思いを持つ人々を増やしていくこと。呼びかけ人や賛同者に名を連ねて下さる方々をさらに多く募っていくこと。その上で九条の会・流山の正式の発足を実現すること等々があります。

今後予想される国民投票法や改憲案をめぐる闘いの前哨戦とも言えるこの時期に、みなさんとともにしっかりと活動を進めたいとおもいます。ともにがんばりましょう。

(小森さんのお話しの要旨)

自民党新憲法案への批判

自民党案は、自衛軍の保持、自衛軍の国際任務(=海外派遣)をうたっている。これはアメリカの行う無法な戦争の肩代わりを可能にしようというものであり、また戦争に協力しない国民に銃を突きつけるものでもある。

また自民党案は、憲法が掲げる基本的人権をないがしろにし、「公益」、「公の秩序」の名の下に切り捨てようとしている。

改憲論者は現憲法を「押しつけ憲法」と批判してきたが、いまはそうは言えなくなっている。改憲を要求しているのはむしろ米国のブッシュ政権であり、彼らは国連憲章で禁止されている内政干渉を公然と行っている。アーミテージ報告は2国間軍事同盟に基づく集団的自衛権の行使に乗り出すべきだと主張し、パウエルは日本は常任理事国に入りたければ改憲を行って集団的自衛権行使を可能にすべきだと言っている。

国連憲章 = 国際法と憲法九条との関連を考えることが重要だ。このことの大切さは、メディアでは一切とり上げられていない。大江健三郎さんは、憲法九条の「正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し」の「希求」の言葉には、倫理観すらにじみ出ていると語っている。私たちはこの「希求」という言葉に注目して憲法、教育基本法を読み直してみる必要がある。国連憲章は、国際紛争の非軍事的解決、先制攻撃禁止、安保理決議に基づく集団的安全保障という原則を掲げている。しかし他方では、これらの原則に則った安保理の行動が開始されるまでの間の、個別的・集団的自衛権をも認めている。日本国憲法は、このことを念頭に置いて、いまの国連憲章のままでは戦争が起きてしまうよ、ということを行っているのだ。日本は、アジアと日本の民衆に多大な犠牲を強いた侵略戦争、原爆等々の教訓を重く、深く受け止める中から、国連加盟国がまだ保持している戦争する権利を放棄すると言い、そのために戦力も不保持とすることをうたったのだ。九条の1項が述べることは国連憲章でも言われているが、本当に大事なことは2項の軍隊不保持なのだ。

日本は戦争放棄、戦力不保持の憲法を持ちながら、1954年以降の解釈改憲を重ね、とうとうイラク派兵にまで至った。しかし現在でも、政府の公式見解としては、自衛隊は「戦力でない」といわざるを得ない。これを本気で言ってきたか、国民を騙すために言ってきたかで、いまの自民党も割れている。もと自民党幹部の箕輪登氏などは、自衛隊をイラク侵略戦争への協力に使ったとして政府を相手に裁判を行っている。こうした人たちは手を組める。個別的自衛権しか認められない、集団的自衛権はだめだと主張する人たちは保守の中にもいる。米国が求めている集団的自衛権の行使は、こうした人たちとの間にも矛盾を起こさざるを得ない。

改憲論の背景 アメリカの動向など

戦後の米国は、アジア各国などで傀儡政権を育て、この傀儡政権への他国からの攻撃(しばしばでっち上げられた)なるものを口実に戦争をやってきた。しかしいま、傀儡政権はなくなりつつある。フィリピンの民主化、韓国の民主化闘争等々がその例だ。韓国と北朝鮮が南北和解の共同宣言を発したことの影響は大きく、こうしたことによって米国はい

ままでのように韓国を道具としては使えなくなった。だから日本を使うしかない、という動きになっている。

アナン国連事務総長は米国のイラク攻撃を侵略戦争だと批判した。それはそうだ。大陸間弾道弾持っているのはアメリカとロシアだけであり、イラクの通常戦力でアメリカ攻撃されるはず無い。しかし米国は9・11を口実にアフガンを攻撃した。そのころ、イラン、イラク、北朝鮮の「悪の枢軸」論が強調された。「テロとの戦争」論だ。米国は自国の防衛を口実にアフガンやイラクを攻撃すると同時に、戦後はじめて「戦争」という言葉も使った。「テロとの戦争」という主張だ。そこでは巧みな世論操作（世論調教）が行われた（小泉首相の「改革を止めるな」も同じ手法の世論操作だ）。イギリスの米国支持は、イギリスがイラクから攻撃される「おそれ」があるというのが口実だった。攻撃の「おそれ」という理屈は、日本の国会で成立させられた武力攻撃事態法と同じだ。これは米国が日本を戦争の道具として使うための法律だ。九条の改憲も同じねらいのもとで行われようとしている。

いま世界における石油の供給基地＝中東が政治的に不安定化しており、また十数年でオイルピーク（資源の絶対的枯渇ではなく商業的コストに見合わなくなる事態）がやってくるとも言われている。代わって注目されているのが、カスピ海周辺のオイルや天然ガスだ。カスピ海、アフガン、パキスタンを通るパイプラインの大動脈をめぐって、いまロシア、中国、アメリカという三つの核保有大国が激しく争っている。米軍の世界規模の再編の動きは、こうしたことをにらみながら行われようとしている。そしてその中で憲法九条も変えられようとしている。米軍の司令部機能を米国本土から日本に移転させる、横須賀に原子力空母配置する等々の動きだ。これは、米国のための戦争を日本の国民の税金と命を使ってやろうという話だ。もちろん日本の経済界の利害もある。

ひとりひとりの言葉で「九条を守る」運動を

いま東アジアでは、北朝鮮問題をめぐる六カ国協議という多国間の枠組みが、米国と日本の軍事同盟強化のねらいを阻んでいる。同時に憲法九条がアジアの平和と日本の平和を守っている。この憲法九条を守るため、そのお世話になってきた私たちはそろそろ体を張って立ち上がって良いのではないのか。私たちの子どもや孫たちに、私たちの時代は平和だったけれどあなた達の時代は戦争の時代だ、いう社会の手渡し方はできない。憲法九条をあらためて選び直すための運動に、ひとりひとりが自分の納得した言葉で取り組んで欲しい。（阿部）